

こども園への要望、意見、苦情の申し出について — より質の高い保育活動をするために、保護者の皆様へお願ひ —

矢部こども園では幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、子ども達の「最善の利益」を考慮し、一人一人の子どもが家庭的な雰囲気の中で安心して生活ができ、発達に応じた適切な刺激と援助が与えられて、能動的、意欲的に活動できるようになることを目指して日々保育を行っています。その際、食事、排泄、休息、衣服の調整など生活に関わる部分と遊びや学習など主体性が養われる部分が過不足なくバランスをもって取り組まれ、子ども達の発達課題が達成されるように努めています。また、保護者の皆様や地域との連携を図り、子ども達がより多くの大人によって育まれるように考慮しております。

このような保育を行うために、私達職員一同は様々な研修に参加し、園内での研究や自己評価、自己研修を行うなど研鑽に努めているところではありますが、なお「マンネリ」や「自己満足」に陥ったりすることがないとも限りません。こうしたことを避け、保護者の皆様のご期待に応えより質の高い保育を行うためには、皆様方の子ども達に対する「思い」、こども園や職員に対する「ご意見」や「ご要望」に耳を傾け、「対話」を重ねていくことが必要であると常々考えております。

保護者の皆様におかれましては、以上のような私達の「保育」に対する「思い」をご理解頂き、担任、職員、主任、園長などに皆様の「ご意見」、「ご要望」を気軽にお寄せ頂くよう、改めてお願ひ致します。

また万が一、矢部こども園の保育に関する「苦情」がありましたら、下記のような苦情解決体制を設けておりますので、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員まで遠慮なくご連絡ください。職員一同、こうした「苦情」をより質の高い保育を築きあげる素材と捉え、誠意を持って解決にあたる所存であります。以上、よろしくお願ひ致します。

記

苦情受付担当者：主幹保育教諭 高田 清美

苦情解決責任者：園長 猿木 克江

第三 者 委 員：